

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 企業間の連携

当社は、「お客様と互恵を深め、共に発展する」という経営理念のもと、取引先およびビジネスパートナー企業との対等な関係を重視し、業務課題や改善テーマの共有を通じて、持続的な価値創出と共存共栄の実現に取り組みます。

b. IT 実装支援

当社は、システムエンジニアリングサービスおよびシステム開発サービスで培った技術力を活かし、業務プロセスのシステム化やデジタル化を通じた業務効率化、情報の可視化に向けて、取引先に対する助言および支援を行います。

c. 専門人材マッチング

当社は、人材を重要な財産と考え、システム開発分野における技術人材の育成に取り組むとともに、生成系 AI をはじめとする先進技術の有効活用を図っています。

システム開発においては、品質向上および生産性向上を目的として、生成系 AI の活用を含む新たな技術の導入を積極的に検討・実践し、取引先への価値提供につなげてまいります。

d. グリーン化の取組

当社は、業務のデジタル化やペーパーレス化の推進を通じて、資源使用量の削減や環境負荷の低減に資する取組を、取引先と連携して推進します。

e. 健康経営に関する取組

当社は、業務のシステム化やデジタル化を背景とした柔軟な働き方の推進により、通勤負荷の軽減やワークライフバランスの向上を図り、社員の健康維持および働きやすい職場環境づくりに関する取組について、取引先と情報共有を行います。

f. BCP／事業継続

当社は、システム化およびリモート環境を含む柔軟な業務体制の重要性を取引先と共にし、災害時や緊急時においても事業を継続できる体制づくりに関する助言を行います。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のはは正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

当社は、システム開発およびシステムエンジニアリングサービスを通じて培った技術力と人材育成の取組を活かし、取引先およびビジネスパートナー企業との「三方よし」の関係構築を重視しています。

業務のシステム化やデジタル化、先進技術の活用を通じて、取引先の生産性向上や業務負荷軽減に貢献するとともに、協議を通じた適正な取引条件の形成に努め、サプライチェーン全体での共存共栄の実現を目指します。

2026年1月8日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社ソラテック
企 業 名

代表取締役 葛谷 昭憲
役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。